

本日ここに、平成26年度一般会計予算案をはじめとする重要諸案件を提案し、ご審議をお願いするにあたり、新年度の重点施策を中心に所信を申し上げ、議員並びに市民の皆様方のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

新年度予算は、私が市長に就任して1期4年間進めてまいりました民間委託の推進をはじめとする業務の合理化、高コスト体質の改善などの行財政改革、保育環境や教育環境の充実による少子化対策、環境問題への取組や基幹産業である観光基盤の強化といった各施策を、さらに次のステージ、「未来の奈良市」へとつなげていく2期目の最初の予算として編成をした次第でございます。

予算の概要につきましては、まず、歳入の主なものといたしまして、その根幹をなす市税におきまして個人市民税は対前年度比2億3,000万円の減となりますが、法人市民税は社会経済状況等による企業収益の回復傾向を見込み5億9,000万円の増、また、固定資産税は家屋の新增築などにより1億円の増となるなど、市税全体では、523億1,000万円、前年度に比して4億4,000万円、0.9%の増となっております。

地方交付税は国の地方財政計画において地方交付税の総額が減少となることに伴い、前年度に比して3億円減の154億円となっております。また消費税率の改正に伴う影響といたしましては、地方消費税交付金は7億円増の38億円、一方、自動車取得税交付金は、1億5,000万円減の1億5,000万円となっております。

国庫支出金は低所得者や子育て世帯への消費税率改正の影響緩和策である臨

時福祉給付金給付事業費補助金等が増加の要因となり227億9,000万円、諸収入は学校給食費の公会計化に伴います給食費収入を計上したことにより33億1,000万円、財産収入は旧右京幼稚園跡地など土地の売却収入6億2,000万円を見込み7億9,000万円となっております。

また、市債につきましては、小学校の校舎整備などによる増はあるものの、街路事業の完了などにより対前年度比4億9,000万円減の146億2,000万円を計上した次第であります。

一方、歳出につきましては、皆様からお預かりした貴重な財源を有効に活用するため、これまでも行ってまいりました徹底したコストカットの継続に加え、さらなる事務の整理、効率化、慣例や従来発想にとらわれることのない施策の抜本的な見直しを行ったところでございます。

まず、人件費につきましては、定員適正化計画に基づき、効率的な行政サービスが提供できるよう人員配置を進めるとともに、退職欠員補充の抑制による職員数の削減と、行財政改革への取組といたしまして、市長及び副市長のほか、教育長、常勤の監査委員及び水道事業管理者の給料月額を引下げを行うとともに、厳しい財政状況の中、引き続き職員にも給料カットの協力をお願いし、さらには再任用職員につきまして65歳到達月の月末をもって任期終了とする事で、全体としては対前年度比5億4,000万円、2.1%の減となる247億4,000万円となっております。

扶助費につきましては、生活保護費は減少するものの、障害者自立支援サービス及び障害児通所支援利用者の増等により総額290億3,000万円とな

り、対前年度比2億2,000万円、0.8%の増となっております。

また、公債費につきましては、臨時財政対策債の償還額が増加となりますが、建設地方債の償還額が2億3,000万円の減、また利率の見直しを図ったことにより、前年度比8,000万円、0.5%増の175億6,000万円となっております。

なお、平成26年度末の市債残高見込は特別会計、公営企業会計を含む全会計で2,897億1,000万円で、前年度末と比較しますと46億4,000万円の減、実質的な地方交付税であります臨時財政対策債を除きますと、対前年度比90億2,000万円減少する見込みとなっております。

投資的経費につきましては、あやめ池小学校、飛鳥小学校の校舎改築や、奈良市と生駒市が連携した高機能消防指令センターの整備、防災行政無線整備など、市民の皆様が安全に、そして安心して暮らしていただけるまちづくりに予算を配分しておりますが、街路事業や道路新設改良事業の事業完了による減などにより全体では86億9,000万円と、対前年度比3億4,000万円、3.7%の減となっております。

繰出金につきましては、国民健康保険特別会計が国の制度改正による保険料の軽減措置対象の拡大等によりまして対前年度比2億2,000万円の増、介護保険特別会計は保険給付費等の増により1億3,000万円の増となっておりますが、下水道事業費特別会計の公営企業会計化に伴う繰出金から補助金への移行があるため、総額は89億4,000万円、対前年度比19億8,000万円、18.2%の減となっております。

さて、今年2月の国の月例経済報告におきましては「先行きについては、輸出が持ち直しに向かい、各種政策の効果が下支えするなかで、家計所得や投資が増加し、景気の回復基調が続くことが期待される」としながらも「海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、消費税率引上げに伴う駆け込み需要及びその反動が見込まれる」とされております。

本市といたしましては、緩やかな回復基調の中にも依然として先行きが不透明な国の経済状況の中、しっかりと将来を見据え、自律した「未来の奈良市」を作り上げていくため、「現在の奈良市」の状況を冷静に見つめ、徹底した財源の確保に努めるとともに、単なる経費の削減や事業の縮小、廃止といった手法だけではなく、現状に即した施策に転換するなどの見直しにも取り組んだところでございます。

例えば、老春手帳優遇措置による入浴扶助につきましては、これまでは「自己負担100円で月15回まで入浴」としておりましたが、この制度が始まりました昭和45年度当初の対象者は467人であったことに対し、平成25年度当初では66,785人となっており、今後さらに高齢化が進む中で、制度を維持することが困難であり、従来の補助を中心とした高齢者支援から、豊富な経験を生かして元気に地域の担い手となっていただくため、健康増進と社会参加のための外出へのきっかけづくりとしてのポイントカード制度に切り替えるなど、「現在」と「未来」を見据えた見直しを行ったものでございます。

このような方針で編成をいたしました本市の新年度予算案は、一般会計にお

きまして、1,260億円となり、前年度に比べまして2.1%の増となったところではありますが、主な増額要因である学校給食公会計化、臨時福祉給付金に関する経費を除けば前年度並みの予算規模となったところでございます。

また、国民健康保険特別会計をはじめとする10の特別会計におきましては、716億1,040万円、次いで公営企業会計5会計におきましては、下水道事業が公営企業となることなどから、280億6,551万円を計上し、これら全会計を合計いたしました奈良市全体の財政規模は、2,256億7,591万円となり、前年度予算に比べて3.9%の増となった次第でございます。

続きまして、平成26年度の主要な施策の概要につきまして、新規施策を中心に説明申し上げます。

まずは、「未来を担う世代の定住・転入促進」についてでございます。

「57.2%」この数字が何を指しているのか、皆様はご存知でしょうか。

これは、本市が行った平成23年度奈良市民意識調査において「今後も奈良市に住み続けたい」と回答した20歳代の市民の割合であり、他の年齢層と比較して、最も低い数値となっております。

20歳代を始めとする若年世代、子育て世代とその子どもたちは、少子化、高齢化が進んでいく奈良市を、将来にわたって支え、発展させていく人々でもあります。

これら「未来を担う世代」が「奈良市に生まれ、育ち、住んで良かった、これからも住み続けたい」と実感できる施策、「もう一度奈良市に戻ってきたい」

と感じる施策を積極的に進めていかななくてはなりません。

そのためには、「充実した子育て環境」、「子どもの将来を見据えた質の高い公教育」、「歴史的文化遺産と豊かな自然を背景とした良質な住環境」といった、奈良市が誇れる施策を、総合的かつ戦略的に展開していく必要があると考えております。

まず、「充実した子育て環境」についてでございますが、私が市長に就任して以来、民間保育所を5園新設、さらに5園の増改築等により、平成26年4月1日時点におきましては627名の定員増が図れる見込みでございますが、依然として待機児童の完全な解消には至らない状況でございます。

そこで、新年度におきましては、待機児童の多い近鉄大和西大寺駅周辺地区におきまして公募による（仮称）西大寺駅前保育園新設のための施設整備費補助と運営費補助を行ってまいります。

また、さらにスピード感をもって保育環境の充実を図るために、閉園後の佐紀幼稚園の施設を活用し、6人から19人の定員で開園できる小規模保育の事業者を公募し、運営費等を補助するなど、早期の待機児童解消に向けてあらゆる手段を講じてまいります。

次に、「子どもの将来を見据えた質の高い公教育」におきましては、教育の質を根本的に変えていく取組を行ってまいります。

教育につきましては、高校や大学への進学に注目が集まりがちですが、公教育におきましては、子どもたちが将来、人生の大半を費やす職業について考え、現代社会の中で自らの夢を実現していくための学びが大切であると考えており

ます。

そのために、子どもたちが「こんな職業に就きたい」、「社会に出てこんな人になりたい」といった目的意識から学びへのモチベーションを高めるために、キャリア教育を推進してまいります。

また、学校という限られたコミュニティの中で生活を営みながら「世界中の様々な情報を一瞬で得られ、自分が世界とつながっている」ことを実感できるICT教育の導入は、激動する国内外の状況を的確に捉え、分析するスキルを身に付けるとともに、学びの世界観を大きく変えるものでございます。

さらに、子どもたちが社会に出たその瞬間から世界を相手に、求められる役割を果たしていける人材となるために、国際的な共通語である英語をツールとして使いこなし、世界で活躍するグローバル人材育成の基礎づくりとして、英語教育の強化にも取り組んでまいります。

青和小学校を卒業されたノーベル生理学・医学賞受賞者の山中伸弥教授のように、世界的に活躍されている多くの方を輩出した、ここ奈良市から、日本の公教育の再生を進めてまいります。

次に、「歴史的文化遺産と豊かな自然を背景とした良質な住環境」についてですが、本市は高度経済成長期から大阪へ通勤する人々のベッドタウンとなつてまいりました。

しかし、あまたあるベッドタウンとの大きな違いは、本市には世界に認められた歴史遺産と豊かな自然があることです。

これらの貴重な財産を後世に引き継いでいくことは、先人から受け継いだ私

たちの責務であると考えております。

そのためにこれまでも環境対策として、様々な施策を講じてまいりましたが、新年度におきましてもこれらを拡充するための事業に取り組んでまいります。

まず、温室効果ガス排出量の削減への取組といたしまして、電力消費が多い水銀灯を使用している街路灯のLED化に引き続き取り組んでまいります。

平成25年度末までに完了する約1,000灯に加え、新年度におきましては残る約3,000灯のLED化を行ってまいります。これにより、温室効果ガス排出量の削減だけでなく、電気料金削減効果額といたしましても年間約3,500万円を見込めるものでございます。

また、商店街の街路灯、アーケード照明等のLED化に対する補助事業もあわせて行ってまいります。

次に、より温室効果ガス排出量の少ない低公害車への転換を促進していくために、従来から行っておりますタクシーへの低公害車導入補助に加え、新年度におきましては市内を運行するバスにハイブリッドバスを導入するための補助や、電気自動車の利用促進のための充電インフラの整備に取り組んでまいります。

また、現在のごみ焼却施設は、稼動開始後すでに30年近くを経過したことで老朽化しており、新たなクリーンセンターの建設が急務となっております。今後、施設整備の基本構想を取りまとめ、環境アセスメントを実施し、施設の移転建設を推進してまいります。



次に、すべての世代の人にとって安寧の地となることも、まちの発展にとって重要なことでございます。

そのためには、「安心して暮らせるまちづくり」、「伸びゆく地域経済」、「信頼される行財政運営」が必要でございます。

まず、「安心して暮らせるまちづくり」についてでございます。

平成23年3月11日、この日に起きました東北地方太平洋沖地震から、3年が経とうとしております。

近年発生確率が高まっている南海トラフ巨大地震だけでなく、地震大国と言われる日本では、防災、減災対策を進めることが急務でございます。

新年度予算におきましては、災害が起こった場合に、被害の状況や様子を迅速、的確に伝達し早急な対応を行うため、市庁舎内の災害対策本部と災害現場等をリアルタイムで連結し画面と音声で情報共有と状況把握を行うテレビ会議システムを導入してまいります。

また、現在整備を進めておりますデジタル同報系防災行政無線のほか、移動系防災行政無線につきましても、災害対応活動の即応性、機動性を高めるためのデジタル化を図り、携帯型及び車載型の移動局を、本庁舎には基地局を整備し、安定した通信システムを構築してまいります。

さらに、災害時の地域住民の皆様の緊急避難所としての役割も担っている学校施設の耐震化を進めてまいります。

平成21年度当初は約46%でありました市立学校、幼稚園の耐震化率は平成25年度末では82%となる見込みで、新年度におきましてはさらに耐震化

を進め、平成26年度末には約90%となる予定でございます。

なお、中央体育館、中央第二体育館及び中央武道場につきましても防災計画において大規模災害時の救援物資受入、緊急輸送、ボランティア活動の拠点であるにもかかわらず、耐震性の指標であるIS値は基準を下回る低い値であることから、先に平成25年度関係議案でご説明申し上げました補正予算に耐震補強工事費、耐震補強設計費を計上したところでございます。

また、広域的な応援出動体制の強化と消防指令施設の整備や運用費等のコスト削減を図るため、平成25年7月に「奈良市・生駒市消防通信指令事務協議会」を設置、平成26年度、27年度の2か年で生駒市と共同で奈良市・生駒市高機能消防指令センターを整備し、平成28年4月から消防指令業務の共同運用を開始することとしております。

次に、バリアフリーに関する施策でございますが、観光都市としての本市の特性を考えると、観光客の皆様の利便性が向上することは、観光振興に寄与するものと考えております。ご高齢の方や、障がいをお持ちの方、妊産婦の方、子育て世代の視点に加えて、観光客の視点も盛り込むことにより、観光都市にふさわしい、奈良市バリアフリー特定事業計画を策定いたします。

また、障がいをお持ちの方につきまして、従来の障がい福祉サービスに加えて、新年度では、意思疎通が困難な方とそのご家族を支援する施策を行ってまいります。発語が困難など、極めて意思疎通が図りにくい重度障がい者の方が入院した場合、医療従事者との意思疎通は、本人の意思を伝えることに慣れた家族を介することになるため、本人や家族の負担が重くなっています。

このことから、家族などに代わり意思疎通に慣れた支援員などを派遣し、医療従事者に本人の意思を伝えることを目的とした重度障害者入院時意思疎通支援事業に取り組んでまいります。

次に、地域の過疎化が進むことなどにより通勤通学者が減少しバス路線が衰退することへの対策や、いわゆる公共交通空白地域における高齢者など移動が困難な方への対策が必要であり、その解決に向けての方策を検討する法定協議会の設置を進めてまいります。

また、「安心して暮らせるまちづくり」への取組といたしまして、新斎苑建設は重要な課題となっております。現在の施設は老朽化が激しいため、周辺環境との調和や機能性と安全性を重視した火葬施設の建設に向けて、移転候補地の地権者や地元周辺の皆様方との協議を行っているところでございます。新年度におきましては、その進捗に合わせまして、移転候補地の用地測量や環境評価業務等を実施してまいりたいと考えております。

次に、「伸びゆく地域経済」についてでございます。

奈良市は古くから観光産業を基盤として栄えてまいりましたが、これまで奈良時代の寺社等、「古代」の資源のみが注目されてまいりましたことから、さらなる観光の振興を図るために、新たな観光資源の創出が急務となっております。

そのため、中世室町時代の茶人村田珠光に因んだ珠光茶会、そして江戸時代から明治時代にかけての近世の町家が残る「ならまち」、「きたまち」といった、奈良市の歴史を辿る観光資源の開拓・創出を図ってきたところでございます。

新年度予算におきましては、「奈良町」の観光資源を守り、価値をさらに高めるため従来実施しております「ならまち町家バンク」事業、外観整備のための奈良町都市景観形成地区建造物保存整備費補助金とあわせて、町家の内部改修工事にかかる経費の一部補助を行うなど、引き続き町家の保全に努めてまいります。

また、大正から昭和初期にかけて関西有数の花街として栄えた「元林院」にスポットを当て、お座敷体験、日本舞踊の上演など、「元林院」という街の歴史を生かした、夜の奈良観光の充実を図ってまいります。

加えて、平成27年、28年の2か年にわたり行われる「第60次春日大社式年造替」は、20年に1度しか執り行われぬ、社殿の修築という大事業であり、これを観光客誘致の大きな機会であると位置付け、積極的なPRに努めてまいります。

また、観光客の皆様は春日大社表参道へ続く道としてふさわしい景観を楽しんでいただけるよう、「三条通の電線類美化事業」、市道杉ヶ町高畑線から猿沢池に続く「猿沢線の拡幅」に取り組むことで、今後「猿沢池周辺の観光パッケージ化」を目指してまいります。

次に、奈良市の東部地域は、豊かな里山資源、農村資源があり、新たな観光地としての環境を整えることで、地域経済活性化の大きな可能性を持っていると考えております。

新年度においては東部地域振興事業として、農産物直売所の設置や農業の6次産業化の推進、豊かな自然を生かした体験型観光商品の開発などへの取組を

進め、自然と活気に溢れる、新たな観光資源の創出を図ってまいります。

本市は、国内外から年間1,300万人を超える観光客が訪れる歴史的観光都市ですが、平成24年の宿泊客の割合は約11%と、京都市の約25%とは大きな開きがございます。

新たな観光資源の創出により、滞在時間を延ばし、「もう一食、もう一泊」していただくという、これまでの通過型観光から着地型観光への転換で生まれる消費は本市経済の活性化に大きく寄与するものと考えております。

さらに、観光資源だけでなく、本市には、品質は優れているにもかかわらず他のブランド生産地の知名度に押されているお茶、お酒、いちごがございます。奈良市産のお茶、日本酒を国内外でPRし、「大和茶」、「奈良の日本酒」として、いちごにつきましても奈良市産「古都華（ことか）」の認知度とイメージを高めることで「古都ならが誇るブランド」として確立させ、食においても、農業の6次産業化や観光施策とのマッチングにより、さらに奈良市が注目されるよう取り組んでまいります。

次に、近未来の交通機関であるリニア中央新幹線の主要な経過地として現在整備計画等に明記されている「奈良市附近」の中間駅設置の実現に向け「一直線に、天平の都へ。」のキャッチフレーズの下、積極的な誘致活動に取り組むことで、奈良市の魅力を未来へ引き継いでいくことができる施策を展開してまいります。

また、「伸びゆく地域経済」のためには、雇用を生む起業が大きな役割を担っております。経済大国となったにもかかわらず日本は米英に比べ開業率は半分

以下と、起業の促進が進んでいない状況でございます。

やりたい仕事はあるものの起業のノウハウや資金などの不安があるために躊躇している人に、奈良市という歴史あるまちにふさわしい、奈良発のビジネスを創出できる、創造力ある若手起業家として本市の新たな活力となっただくための支援を行ってまいります。

これまでも、起業場所の提供と起業家の育成のために「きらっ都・奈良」を設立するとともに、起業を望む人たちの事業プランをブラッシュアップし、参加者同士また起業している人たちと縦横の交流の場とするビジネスプランコンテストなどを行ってまいりました。

新年度におきましては、起業や既存の企業の新たな事業展開を支援するため、3県5市で設立した「スタートアップ都市推進協議会」の各自治体とも連携しながら、ベンチャー企業と投資家とのマッチング等を行う「スタートアップ推進事業」を実施してまいります。

また、従来行ってまいりました「コミュニティビジネス支援」、「創業支援資金の融資」をあわせて展開してまいりますとともに、現在各中学校区で取り組んでおります学区ブランド事業をはじめとして、子どもの頃から起業家精神を養うキャリア教育に力を入れてまいります。

次に「信頼される行財政運営」についてでございます。

市民の皆様安心して「未来の奈良市」を任せさせていただく、そのためには、何よりもしっかりと行財政運営を行っていくことが必要でございます。

これまでも、民間委託の推進、事務の整理、合理化といった行財政改革を進

めてきたところではございますが、限られた職員数、財源の中で社会情勢の変化に対応していくためにはさらなる民間委託の拡充などにより、より少ない経費でより質の高い市民サービスと健全な財政基盤の構築を目指さなければなりません。

また、各種施策の実現には、市民の皆様の、市行政への信頼に基づくご理解とご協力が必要でございます。

「ごみの収集職員が親切になった」、これは最近私が市民の皆様からよくお聞きする言葉です。民間委託はコスト面での効果に焦点があたりがちですが、他方、民間の仕事を見る、比較する中で公としてのサービス向上の意識が高まり、奈良市役所の評価を上げる相乗効果が着実に現れております。この効果をさらに広げていくためにも、民間委託のさらなる推進に取り組んでまいります。

家庭系ごみの収集業務につきましては、これまで一部の地域を除き行政による直営で実施してまいりましたが、収集運搬コストの削減と市民サービスの向上を目的として、平成25年度に実施いたしました約1万8,000世帯に加えまして、新年度におきましてはさらに約1万8,000世帯分を民間委託することで委託率は33%となり、さらなるコストの削減と市民サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

また、平成19年度からは学校給食の調理業務委託を開始し、現在小学校・中学校あわせて19校におきまして委託を行っておりますが、今後さらに効率的な学校給食の実施のために、調理業務委託を新たに5校拡大するものでございます。

以上述べました施策の推進により、奈良市の眠っている力を呼び覚まし、奈良市の魅力を最大限に発揮させ、「古（いにしえ）の都」が「未来の都」へと生まれ変わるための施策を展開してまいりたいと考えております。

歴史ある、そして歴史を大切にすまちなだからこそ未来を語れる、私はそう思っております。

次に、奈良市企業局として新年度からスタートする上下水道事業の予算について、ご説明申し上げます。公営企業会計におきましては、新年度予算から新地方公営企業会計基準が適用されることから、これに基づいた予算編成を行っております。

まず、水道事業会計につきましては、施設の更新や耐震化等を計画的に実施することで、安全で安心できる水道水の安定供給に努めてまいりますとともに、営業部門の委託化を進め、お客様サービスの向上、業務の効率化及び経費の削減を図ってまいります。

また、都祁水道事業会計と月ヶ瀬簡易水道事業会計につきましては、料金収入の限られる中、事業運営の効率化と改善を図ってまいります。

次に、下水道事業会計につきましては、新年度から地方公営企業法が適用されますので、予算案を企業会計方式で編成しております。企業会計方式の導入により財務状況が明確になりますことから、今後、経営上の課題を明らかにし経営基盤の構築を図ってまいります。まずは、法適用と同時に水道局との組



織統合によりまして経営の合理化を行ってまいります。

以上、主要な施策の概要について、ご説明申し上げた次第であります。

続きまして、以下、残余の案件につきまして、ご説明申し上げます。

条例関係の主なものとしたしましては、まず、議案第46号 奈良市特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてでございますが、奈良市特別職報酬等審議会の答申を踏まえ、市長及び副市長の給料月額を引き下げるとともに、教育長、常勤の監査委員及び水道事業管理者の給料月額もあわせて引き下げようとするものでございます。

次に、議案第47号 奈良市一般職の職員の給与に関する条例及び奈良市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正についてでございますが、一般職の職員及び任期付職員の給料月額を減額するとともに、臨時職員等の通勤手当について、消費税率引上げに伴う運賃値上げに対応するため、上限額を改めようとするものでございます。

次に、議案第48号 奈良市職員の退職手当に関する条例の一部改正についてでございますが、国家公務員に準じ、早期退職募集制度を導入するほか、定年前早期退職特例措置の内容を拡充しようとするものでございます。

次に、議案第52号 奈良市立診療所設置条例の一部改正についてでございますが、奈良診療所を廃止するほか、田原診療所の診療時間を変更しようとするものでございます。

次に、議案第56号 奈良町にぎわいの家条例の制定についてでございます

が、奈良町の伝統的な町家を後世に引き継ぐとともに、観光振興、地域の活性化等に資するため、中新屋町五番地に、奈良町にぎわいの家を設置しようとするものでございます。

次に、議案60号 奈良市立高等学校及び幼稚園における授業料等に関する条例の一部を改正する等の条例の制定についてでございますが、公立高等学校が高等学校就学支援金制度の対象となることを受け、市立高等学校の授業料の徴収を再開するため、規定を改めるとともに、授業料を不徴収としている特例条例を廃止しようとするものでございます。

なお、その他の条例につきましては、これまで申しあげました予算案に関連する制定及び改正案等でございますので、個々の説明は省略をさせていただき、それらの詳細につきましては、別添関係議案等により御承知いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第62号 包括外部監査契約の締結についてでございますが、地方自治法第252条の36第1項の規定に基づき、公認会計士前川 英樹氏と1,200万円を上限とする額で契約締結をいたさんとするものであります。

次に、議案第63号 市道路線の認定についてでございますが、南部第708号線など、新設された道路の引継ぎに伴う新たな41路線、4,154メートルの認定を行うものでございます。

以上、一括上程になりました案件につきまして、その概要を申しあげた次第でございます。

ご審議の上、ご議決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。